

令和 6 年度
香川県農業・農村基本計画の進捗状況

『農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくりを目指して』

展開方向Ⅰ	担い手の確保・育成
展開方向Ⅱ	農産物の安定供給
展開方向Ⅲ	農産物の需要拡大
展開方向Ⅳ	生産性を高める基盤整備
展開方向Ⅴ	活力あふれる農村の振興

香川県農政水産部

令和 7 年 7 月

【進捗率の計算方法（令和6年度）】

○ 指標番号 1、2、12

$$\frac{\text{令和6年度実績値}}{\text{令和7年度目標値}} \times 100\%$$

○ 指標番号 26

$$\frac{\text{令和6年度実績値} - \text{現状値〔計画策定時〕} \times 4/5}{\text{令和7年度目標値} - \text{現状値〔計画策定時〕}} \times 100\%$$

○ 上記以外の指標

$$\frac{\text{令和6年度実績値} - \text{現状値〔計画策定時〕}}{\text{令和7年度目標値} - \text{現状値〔計画策定時〕}} \times 100\%$$

【評価区分】

評価	進 捗 率				
	1年目（R3）	2年目（R4）	3年目（R5）	4年目（R6）	5年目（R7）
A	20%以上	40%以上	60%以上	80%以上	100%以上
B	10%以上 20%未満	20%以上 40%未満	30%以上 60%未満	40%以上 80%未満	50%以上 100%未満
C	0%超 10%未満	0%超 20%未満	0%超 30%未満	0%超 40%未満	0%超 50%未満
D	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下

香川県農業農村基本計画(令和3～7年度)の指標と目標値に対する進捗状況

番号	指標	現状	R5			R6			目標
			実績	進捗率(%)	評価	実績	進捗率(%)	評価	
1	新規就農者数 (累計)	717人 (H28～R2年度)	422	56.3	B	558	74.4	B	750人 (R3～7年度)
2	新たな認定農業者数 (累計)	484経営体 (H27～R1年度)	259	51.8	B	328	65.6	B	500経営体 (R3～7年度)
3	認定農業者である農業法人数	343法人 (R1年度)	381	66.7	A	384	71.9	B	400法人 (R7年度)
4	農業産出額	803億円 (R1年)	978	1166.7	A	12月下旬			818億円 (R7年)
5	小麦「さぬきの夢」の作付面積	2,100ha (R2年産)	2,557	228.5	A	2,426	163.0	A	2,300ha (R7年産)
6	県オリジナル品種の作付面積 (野菜、果樹、花き、オリーブ)	246ha (R1年度)	263	31.5	B	12月下旬			300ha (R7年度)
7	ブランド農産物の生産量	37,960t (H27～R1年度の平均)	35,681	0.0	D	12月下旬			41,810t (R7年度)
8	オリーブ生産量	490t (R2年産)	507	15.5	C	338	0.0	D	600t (R7年産)
9	盆栽輸出数量	12千本 (R2年度)	8	0.0	D	4	0.0	D	12千本 (R7年度)
10	和牛繁殖雌牛頭数	1,720頭 (R2年度)	1,760	100.0	A	7月下旬			1,760頭 (R7年度)
11	国際水準GAP認証取得数	12件 (R2)	23	110.0	A	23	110.0	A	22件 (R7年)
12	精密な土壌測定診断件数 (累計)	5,240検体 (H28～R2)	3,616	55.6	B	5,214	80.2	A	6,500検体 (R3～7年度)
13	収入保険加入者数	583経営体 (R2)	1,181	65.2	A	1,253	73.1	B	1,500経営体 (R7年)
14	小麦「さぬきの夢」取扱店舗数	85店舗 (R2年度)	166	64.8	A	194	87.2	A	210店舗 (R7年度)
15	かがわ地産地消協力店 登録店舗数	351店舗 (R2年度)	384	55.9	B	401	84.7	A	410店舗 (R7年度)
16	新たに6次産業化や農商工連 携に取り組む農業経営体数	118経営体 (R2年度)	151	66.0	A	167	98.0	A	168経営体 (R7年度)
17	農地中間管理事業による 貸付面積	2,823ha (R2年度)	3,999	79.6	A	4,221	94.7	A	4,300ha (R7年度)
18	ほ場整備面積	7,678ha (R2年度)	7,742	51.2	B	7,760	65.6	B	7,803ha (R7年度)
19	基幹水路保全対策延長	138km (R2年度)	154	80.0	A	155	85.0	A	158km (R7年度)
20	スマート農業技術 導入経営体数	64経営体 (R2年度)	134	81.4	A	148	97.7	A	150経営体 (R7年度)
21	防災重点農業用ため池の 整備箇所数(全面改修)	3,541箇所 (R2年度)	3,583	38.2	B	3,593	47.3	B	3,651箇所 (R7年度)
22	中小規模ため池の 耐震化整備箇所数	12箇所 (R2年度)	22	100.0	A	22	100.0	A	22箇所 (R7年度)
23	飼養衛生管理指導等計画に定め る重点的指導事項の遵守率	85.7% (R2年度)	95.7	69.9	A	8月中旬			100% (R7年度)
24	多面的機能の維持・発揮活動 を行う農用地面積	14,280ha (R2年度)	15,337	86.6	A	15,308	84.3	A	15,500ha (R7年度)
25	グリーン・ツーリズム交流施設 の体験・宿泊者数	84,300人 (R2年度)	143,800	68.3	A	182,800	113.1	A	171,400人 (R7年度)
26	野生鳥獣による農作物被害金 額(累計)	724百万円 (H27～R1年度)	318	52.0	B	496	37.1	C	500百万円 (R3～7年度)

※26 指標の進捗状況 A：12 指標、B：6 指標、C：1 指標、D：2 指標、未確定：5 指標

展開方向 I	担い手の確保・育成
--------	-----------

- 新規学卒者や UJI ターン者など多様なルートから新規就農者を確保し、就農から定着までの一貫したサポート体制により、次代の担い手を育成します。
- 経営感覚に優れた農業経営体となるよう担い手の能力向上や経営継承等を支援します。

【1 施策】

1 新規就農者等の確保	①多様な人材の呼び込み ②相談から就農までのサポート体制の強化 ③雇用人材の確保
2 担い手の育成・支援	①新規就農者の定着支援 ②生産・経営力の向上支援 ③次世代リーダーの育成
3 農業経営力の向上	①経営の発展と継承の推進 ②経営マネジメント能力の向上 ③優れた経営体の育成・連携

【2 指標と目標値に対する進捗状況】

番号	指標	目標	評価 (進捗率)
1	新規就農者数（累計） 717 人 → <u>558 人</u> (H28～R2 年度) (R3～R6 年度)	750 人 (R3～R7 年度)	B (74.4%)
2	新たな認定農業者数（累計） 484 経営体 → <u>328 経営体</u> (H27～R 元年度) (R3～R6 年度)	500 経営体 (R3～R7 年度)	B (65.6%)
3	認定農業者である農業法人数 343 法人 → <u>384 法人</u> (R 元年度) (R6 年度)	400 法人 (R 7 年度)	B (71.9%)

【3 令和 6 年度の取組状況と今後の対応】

（1）新規就農者等の確保

本県農業の魅力や県の支援策など必要な情報を提供、PR するとともに、県外での就農フェアへの積極的な出展（4 回）やオンライン就農相談（19 回）などきめ細かな相談対応と、移住就農ツアー（11 月、9 人参加）やお試し就農等での先進的な農業経営体との交流、体験などの機会を充実させ、県内外から



移住就農ツアーの開催

就農希望者を呼び込んだ。また、「新規就農者の里親登録制度」(令和6年度末 70 里親登録)により、就農希望者が安心して研修先となる里親を選べるよう、新規就農相談センターのホームページを充実し、新たに 136 人の新規就農者を確保した。加えて、若手農業者や定年帰農者などで組織するグループが農作業等を受託する新たな仕組みである「農業支援グループ」の確保(令和3年度から累計 24 組織)を図った。

また、「多様な農業人材経営計画認定制度」を創設し、兼業農家等の多様な農業人材 109 人を認定するとともに、農業機械の整備や栽培技術に関する支援等を行い、営農継続をサポートした。

今後も、相談から研修、就農までのサポート体制を強化し、円滑な就農開始を支援するとともに、地域農業を支える多様な農業人材の掘り起こしを進める。



農業支援グループの育成を支援

(2) 担い手の育成・支援

新規就農者が核となる担い手へ確実にステップアップできるよう、規模拡大に必要となる機械・施設等の導入支援、経営発展支援セミナー(1回、9人)や先進農業者との交流会開催(1回、157人)のほか、農業大学の研修を充実するとともに、農業改良普及センターを中心に、発展段階に応じた生産技術や経営改善の伴走支援などを行った。

今後も、農業士や関係機関・団体と連携して先進的な農業経営者等との交流を促し、就農から定着までの一貫したサポート体制の強化を図るほか、兼業農家や定年帰農者を含めた多様な農業人材の経営発展を支援する。



新規就農者と先進農業者との交流

(3) 農業経営力の向上

経営発展の段階に応じて直面する課題に対し、県農地機構と県農業会議で構成される「香川県新規就農・農業経営相談センター」を中心に、個々の経営状況や生産環境に応じた適切な対策を提案し、農業経営の発展や継承を支援した(51経営体)。また、経営の効率化と法人化を促進するため、労務管理を学び雇用による経営発展を目指すセミナー(1回、9人)を行い、経営マネジメント能力を高めるとともに、農業経営の発展に必要な機械・施設の整備など、生産基盤の強化に向けた取組みを支援した。

今後も、経営発展に必要な知識の習得等を支援し、農業経営の改善・向上を図る。



経営発展セミナーの実施

展開方向Ⅱ	農産物の安定供給
-------	----------

- 県オリジナル品種をはじめとする高品質で特色のある県産農産物の生産拡大を推進するため、省力化・低コスト化に向けた支援や農作業支援体制の構築などにより生産体制の強化を図ります。
- 耕畜連携など環境に配慮した資源循環型農業を推進するとともに、土壌測定診断体制の構築などによる土づくりを推進します。

【1 施策】

1 農産物の生産振興	(1) 米麦の安定生産と高品質化 ①米麦の安定生産と省力化の推進 ②需要にこたえる高品質化の推進 (2) 園芸作物の安定生産と高品質化 ①野菜 ②果樹 ③花き ④オリーブ ⑤盆栽 ⑥茶 (3) 畜産物の安定生産と高品質化 ①畜産物 ②オリーブ畜産物
2 新品種・新技術の開発	①新品種・新技術の開発 ②知的財産の活用
3 食の安全・安心の確保	①生産工程管理の取組み ②食品衛生管理の取組み
4 環境に配慮した農業の推進	①脱炭素化の推進 ②環境保全型農業の推進
5 セーフティネット対策の推進	①農業保険等の普及推進 ②農作業安全の推進 ③気象災害等のリスク対策

【2 指標と目標値に対する進捗状況】

番号	指標	目標	評価 (進捗率)
参考(R5) 1	農業産出額 803 億円 → 978 億円 (R元年) (R5年)	818 億円 (R7年)	A (1,166.7%)

2	小麦「さぬきの夢」の作付面積 2,100ha → <u>2,426ha</u> (R 2 年産) (R 6 年産)	2,300ha (R 7 年産)	A (163.0%)
参考(R5) 3	県オリジナル品種の作付面積（野菜、果樹、 花き、オリーブ） 246ha → <u>263ha</u> (R 元年度) (R 5 年度)	300ha (R 7 年度)	B (31.5%)
参考(R5) 4	ブランド農産物の生産量 37,960 t → <u>35,681 t</u> (H27～R 元年度の平均) (R 5 年度)	41,810 t (R 7 年度)	D (0.0%)
5	オリーブ生産量 490 t → <u>338 t</u> (R 2 年産) (R 6 年産)	600 t (R 7 年産)	D (0.0%)
6	盆栽輸出数量 12 千本 → <u>4 千本</u> (R 2 年度) (R 6 年度)	12 千本 (R 7 年度)	D (0.0%)
参考(R5) 7	和牛繁殖雌牛頭数 1,720 頭 → <u>1,760 頭</u> (R 2 年度) (R 5 年度)	1,760 頭 (R 7 年度)	A (100.0%)
8	国際水準 GAP 認証取得数 12 件 → <u>23 件</u> (R 2 年) (R 6 年)	22 件 (R 7 年)	A (110.0%)
9	精密な土壌測定診断件数（累計） 5,240 検体 → <u>5,214 検体</u> (H28～R 2 年度) (R 3～6 年度)	6,500 検体 (R3～R7 年度)	A (80.2%)
10	収入保険加入者数 583 経営体 → <u>1,253 経営体</u> (R 2 年) (R 6 年)	1,500 経営体 (R 7 年)	B (73.1%)

【3 令和 5 年度の取組状況と今後の対応】

（１）農産物の生産振興

<米麦>

「おいでまい」をはじめとする水稻は、各地域に実証ほ（15 箇所）を設置し、技術改善のための現地実証を行うとともに、現地における講習会・研修会の実施や情報発信等により、県産米の収量・品質の向上に向けた栽培管理の支援を行った。また、ドローンを活用した可変施肥や直播き栽培技術の省力化・低コスト化の実証を行ったほか、県単独事業を活用し、担い手農家の規模拡大や省力化に必要となる機械等の整備に対し支援を行った。

今後も、生産者に対し、関係機関と連携した栽培指導を徹底するとともに、品質・食味を維持しながらの収量向上対策を講じ、収益の安定化を支援する。

小麦、はだか麦は、推進大会や栽培講習会などにおいて、需要に応じた生産を推奨するとともに、県単・国補事業を活用して生産拡大に取り組んだ結果、小麦「さぬきの夢」の作付面積は2,426haとなった。近年、実需者からは安定した生産量と高品質化が求められていることから、「さぬきの夢」推進協議会に香川県産小麦の品質向上プロジェクトチームを設置し、小麦のタンパク質含有率の実態調査を実施し、調査結果に基づき品質向上に向けた栽培講習会を開催した。また、適期播種を始め、排水対策の徹底や効果的な追肥等、農業改良普及センターの指導による生産安定化に向けた栽培管理技術の普及を推進した。



「さぬきの夢」品質向上
栽培講習会

今後も、生産者の収量・品質の安定化に向けた技術支援を行うほか、実需者ニーズに対応した新品種の導入・高品質化を進めていく。さらに、麦作の団地化、営農技術や機械・施設等の導入など生産性向上を支援する国補事業を活用するなどして、麦産地としての生産の確保と生産者の経営安定を支援する。

<野菜>

県オリジナル品種等の高品質化や安定生産を図るため、イチゴ「さぬき姫」の育苗技術の実証ほ（2箇所）やアスパラガス新品種「さぬきのめざめ2021」の現地適応性調査ほ（11箇所）等を各地域に設置して栽培技術の確立に向けた検討を行うほか、生産者等が実施する機械施設等の整備に対して支援を行った。イチゴやミニトマトの収益性の向上のため勉強会を定期的開催し、ICT技術を活用して得られた栽培環境データを活用し、環境制御マニュアルに基づく栽培管理をできる生産者の育成を進めている。また、夏季の高温期でも品質、収穫量とも安定しているアスパラガス新品種「さぬきのめざめ2021」の普及に努めている。



さぬきのめざめ2021品種説明会

今後も、県産野菜の生産拡大、省力化、高収益化等を目指す生産者に対し、技術的な指導、支援を実施するほか、機械施設等の導入に対しても、補助率等を改善した県の補助事業に併せ国の補助事業を有効に活用して支援する。併せて、野菜産地に整備されている集出荷貯蔵施設等の再編集約・合理化を支援し、野菜の安定生産と高品質化を進める。

＜果樹＞

果樹の生産基盤の強化やブランド化の推進等を柱とした「香川県果樹農業振興計画（目標年度：令和12年度）」に基づき、ブドウ「シャインマスカット」、ナシ「あきづき」等の「さぬき讃フルーツ」対象品目の新植・改植、未収益期間の支援や、果樹棚、栽培温室等の導入を支援し、生産拡大を図った。

また、品種登録出願中であるキウイ「さぬきエメラルド」の苗木供給を継続して、面積が1.8haに拡大し、一部が初収穫を迎えたほか、新たにブランド化を開始した「さぬき讃レモン」の、未収益期間におけるカンキツかいよう病対策支援を行った。

今後も、多様な担い手による特色ある果樹産地を形成していくため、「さぬき讃フルーツ」対象品目を中心に生産拡大とブランド果実の安定生産を一層推進する。



ぶどうの栽培温室の整備



品種登録出願中の
「さぬきエメラルド」

＜花き＞

県オリジナル品種で今後現地で普及予定であるラナンキュラス「春てまり」、「あんずてまり」について、産地で適期に収穫するための切前表を作成するとともに、現地選抜系統に比べ高温耐性をもつ新系統「春てまり」について、産地でのスムーズな普及を図るため、関係機関と連携し、栽培特性を明らかにし、品質・収量の安定と生産拡大を図った。

今後も、花き生産者の経営安定を図るため、県オリジナル品種を中心に技術支援を実施するとともに、国・県の補助事業を活用し、機械・施設の導入を支援する。



「春てまり」、「あんずてまり」
切前表

＜オリーブ＞

「かがわオリーブ産業強化戦略」（目標年度：令和7年度）に沿ってオリーブの生産拡大を図るため、苗木代や未収益期間の支援、採油機等の導入助成を行うとともに、香川県オリーブオイル品質表示制度の適正な運用、食品展示会への出展、PR動画やテイスティングマップの活用等により、オリーブオイルの高品質化やブランド力の強化に取り組んだ。



食品展示会への出展

また、新品種「香オリ3号」、「香オリ5号」に関する研修会の開催や大苗の育成・配付（330本）を行った。

令和6年産のオリーブの生産量は裏年と夏秋季の高温による生理落果が重なって、338tと前年の507tから大きく減少したが、今後も、新品種の普及を核に、生産拡大やオイルの高品質化、県品質表示制度の効果的なPRを行う。



「香オリ3号」の新漬け

＜盆栽＞

相手国の輸出検疫条件に対応した栽培技術の確立のため、実証ほの設置（2箇所）や、輸出を志向する生産者のためのセミナーを開催したほか、苗木生産の安定を図るため、松盆栽の増殖技術の検討を行った。また、若手生産者へ技術継承のための研修会（1回、9人）を実施した。



EU向け輸出用盆栽

令和6年度のEU向けの輸出数量は1,928本となり、令和5年度より減少となったが、今後も、経営の安定化を図るため、輸出の促進を進めるとともに、有望な輸出先である米国への黒松盆栽輸出解禁に向けた取組を実施する。

＜茶＞

茶育事業として、5月に栗林公園において、地元の小学3年生（約180人）を対象に、茶摘み体験教室を実施し、茶に親しみ、理解を深めてもらうとともに、需要の促進に向けた働きかけを行った。



栗林小学校茶摘み体験

産地の維持を図るため、引き続き、産地や関係機関との連携のもと、持続性のある茶生産を支援する。

＜畜産物＞＜オリーブ畜産物＞

「オリーブ牛」の品質向上と増頭を図るため、県外からの高能力な繁殖雌牛の導入や繁殖雌牛の肉質等の遺伝子解析を支援し、最適な種雄牛の選定・交配による高能力な子牛生産を推進し、県内産の優良な雌牛や肥育素牛の県内保留に取り組むとともに、牛舎の増築・改修を支援し、生産基盤を強化した。また、「オリーブ夢豚・オリーブ豚」、「オリーブ地鶏」を含めた県産畜産物の生産性の向上のため、飼育管理の労働負担を削減するスマート畜産の導入を促進した。



行動モニタリングセンサーを装着した繁殖雌牛

今後も、オリーブ畜産物の生産基盤の強化を図り、高品質な畜産物の安定的な生産を促進する。

県外からの高能力な繁殖雌牛導入や県内産の優良な雌牛の県内保留の取り組みにより、令和4年度に目標を達成したが、雌牛は定期的な更新が必要なため、既存の取り組みを継続する。

(2) 新品種・新技術の開発

(新技術の開発)

アスパラガスでは、既存品種に比べ、春の収穫開始が早く、夏期高温時でも安定した収量が得られる本県オリジナルの新品種「さぬきのめざめ 2021」(令和4年6月に品種登録出願公表)について、改植方法の検討や減化学肥料栽培の試験を実施するとともに、露地栽培向けの病害に強い新品種の育成等に取り組んだ。



さぬきのめざめ 2021

小麦では、「さぬきの夢 2009」に比べ、製麺適性が向上した新品種「さぬきの夢 2023」(令和5年10月に品種登録出願公表)について、現場での安定生産に向け、作期や播種量、追肥時期等に関する試験を実施した。

ラナンキュラスでは、新品種「あんずてまり」(令和5年10月に品種登録出願公表)など、豊富なカラーバリエーションを有しており、作業負担の軽減が図られる柵板式高畝栽培(レイズドベッド栽培)の技術確立等に取り組んだ。



ラナンキュラスのレイズドベッド栽培

また、オリーブの新品種「香オリ3号」、「香オリ5号」の安定生産技術の開発、地球温暖化に対応したカンキツの新品種の育成やニンニクの優良系統の選抜、キウイフルーツの栽培適地拡大技術の開発、病害虫の発生予察調査や新たな防除技術の開発などに取り組んだ。

さらに、国や他県等の研究機関との共同研究により、換気性と耐候性に優れた片屋根式ハウス(NNハウス)の環境特性の把握や、家畜ふん堆肥を活用した小麦の減化学肥料栽培体系の確立などに取り組んだ。

畜産では、オリーブ牛の産肉性に関する遺伝的な能力評価やオリーブ豚等の品質改良試験、オリーブ地鶏種鶏用ケージシステムによるオリーブ地鶏生産用種卵を効率的に生産・供給できる体制づくりに取り組むなど、県産畜産物の生産性や品質の向上を図った。

今後も、競争力あるオリジナル品種の育成や、安定生産技術、環境負荷低減技術の開発など、本県農業の持続的な発展を支える新品種・新技術の開発に努める。



NNハウス
(単棟低軒モデル:上
3連棟標準モデルアーチ型:下)
＜設計:西日本農研＞

(知的財産の活用)

イチゴの香川型高設養液栽培では、県の公有財産である ICT を活用した生産技術の高位平準化システム「さぬきファーマーズステーション」を使用許諾している推進協議会において、構成員である県、生産者、関係機関等が一体となり環境データを「見える化」するとともに、定期的に開催する会議や現地勉強会（3回、73人）で活用することで、栽培管理技術の向上に努めた。

今後も、システムの積極的な普及・活用を推進し、産地の活性化につなげる。



さぬきファーマーズステーション
研修会

(3) 食の安全・安心の確保

JGAP 指導員研修等を活用して、普及指導員等の耕種及び畜産分野における指導力強化を図るとともに、農業者に対して、研修会の開催（4回、185人）及び認証取得に向けたコンサルタント経費の補助等により普及推進した結果、令和6年度末の国際水準 GAP 認証取得経営体数は 23 件となった。

また、笠田高校及び農業大学校において、生徒が主体となった GAP 認証取得の取組みを支援するなど、教育機関での生産工程管理の理解促進に努めた。

今後も、引き続き GAP の意義や内容の理解促進に努め、取組みを一層推進する。



農業大学校への講師派遣

(4) 環境に配慮した農業の推進

二酸化炭素などの温室効果ガスの発生を抑制するため、麦わらや稲わら等の有機物の農地へのすき込み（炭素貯留：土壌中に有機炭素として長期間残存）を推進した。また、温室効果ガスの排出削減や化学農薬・化学肥料の使用削減を図るため、国の交付金を活用し、環境負荷低減技術に省力化技術を組み合わせた「グリーンな栽培体系」の現地実証を各地域において実施した。

また、環境保全型農業直接支払交付金制度を活用し、有機農業や化学農薬・化学肥料を低減した環境保全型農業に取り組む農業者を支援するとともに、持続性の高い農業生産の基盤となる土づくりと肥料の効率的な施用を推進するため、累計 5,214 検体（R6：1,598 検体）の土壌測定診断の実施と診断結果に基づく施肥改善を支援・指導した。



紫外光（UV-B）照射によるイチゴの病害抑制



耕畜連携の推進
（堆肥散布）

家畜ふん堆肥の利用による土づくりを推進するため、「堆肥リーフレット」等を作成して耕種農家等へ情報提供するなど、耕種農家と畜産農家が連携する「耕畜連携」を推進した。

さらに、環境にやさしい農業の取組拡大と需要拡大を図るため、「かがわの『環境にやさしい農業』推進セミナー」(104人)を開催するとともに、環境にやさしい農業技術の取組みを紹介した普及啓発動画を作成した。



かがわの「環境にやさしい農業」推進セミナー

加えて「みどりの食料システム法」(環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律)に基づき、環境と調和した農林漁業の実現を目指して、令和5年3月に「香川県みどりの食料システム基本計画」を策定し、本計画に沿って環境負荷低減事業活動を行う64名の農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画を認定した。

今後も、「環境負荷低減」と「生産性向上」の両立を目指したグリーンな栽培体系の実証と需要拡大に向けた取組みを展開し、また環境負荷低減事業活動を行う農林漁業者が作成する同計画を認定していき、環境にやさしい農業の普及・拡大を図る。

(5) セーフティネット対策の推進

農業経営の安定化に向けたセーフティネット対策として、収入保険や農業共済の制度の周知に努め、令和6年の収入保険の加入者数は前年から72経営体増加し、1,253経営体となった。

農業者の農作業安全を確保するため、農作業安全対策に関する情報を周知するとともに、春と秋に香川県農作業安全運動期間を設け、啓発活動を実施した。

JA香川県や香川県農機具商工業協同組合などで構成する「香川県農作業安全推進協議会」と連携し、大型トラクターの運転技能の向上研修(20人)を実施するとともに、農業大学校において、新たに初心者向けの農業機械安全講習(22人)を実施し、トラクターや刈払い機の安全な取扱いや操作技術の取得等を支援した。



大型トラクターの運転技能研修

また、台風、大雨、長雨、用水不足、日照不足、風水害、雪害の気象予報等に基づき、気象災害対策情報を4回発信するとともに、JA香川県などと連携して農業者への被害防止技術の徹底を図った。



初心者向け農業機械安全講習

今後も、セーフティネット対策を積極的に推進するため、収入保険の加入促進、農作業安全に関する啓発活動や研修会等の開催、気象災害対策情報のタイムリーな発信などを行う。

展開方向Ⅲ	農産物の需要拡大
-------	----------

- 高品質で特色ある県産農産物のブランド化を促進するとともに、そのイメージアップを図るため、消費者や市場等への販売促進を強化するほか、様々なコンテンツを活用した効果的なプロモーション活動に取り組みます。
- 学校給食における県産食材の利用促進などにより、消費者や食品関連事業者に積極的に県産農産物を選択してもらえよう、地産地消を推進します。
- 地域資源として優れた県産農産物を活用し、新たな付加価値を生み出せるよう、生産者が加工や販売にも主体的に取り組む6次産業化を進めます。

【1 施策】

1 戦略的な販売促進・情報発信の実践	①効果的なプロモーションの展開 ②農畜産物の販売力強化 ③農畜産物の輸出促進
2 流通の合理化・効率化	①集出荷施設等の再編整備 ②産地から消費地までの物流改善
3 地産地消の推進	①食や農に対する理解促進 ②県産農産物の利用促進
4 6次産業化の推進	①6次産業化に向けた取組みへの支援 ②他産業と連携した取組みの支援

【2 指標と目標値に対する進捗状況】

番号	指標	目標	評価 (進捗率)
1	小麦「さぬきの夢」取扱店舗数 85 店舗 → <u>194 店舗</u> (R 2 年度) (R 6 年度)	210 店舗 (R 7 年度)	A (87.2%)
参考(R5) 2	【再掲】ブランド農産物の生産量 37,960 t → <u>35,681 t</u> (H27～R 元年度の平均) (R 5 年度)	41,810 t (R 7 年度)	D (0.0%)
3	かがわ地産地消協力店登録店舗数 351 店舗 → <u>401 店舗</u> (R 2 年度) (R 6 年度)	410 店舗 (R 7 年度)	A (84.7%)
4	新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数 118 経営体 → <u>167 経営体</u> (R 2 年度) (R 6 年度)	168 経営体 (R 7 年度)	A (98.0%)

【3 令和6年度の取組状況と今後の対応】

(1) 戦略的な販売促進・情報発信の実践

高品質な県産青果物である「さぬき讃フルーツ」「さぬき讃ベジタブル」「さぬき讃フラワー」に、新たに「さぬき讃レモン」を加え、それらを束ねた「さぬき讃シリーズ」について積極的に情報発信・PR する量販店等を「さぬき讃シリーズ」サポート店として、10 社 72 店舗を登録した。また、「さぬき讃シリーズ」サポート店で、「さぬき讃シリーズ」や県オリジナル米「おいでまい」を一体的に PR する『かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェア』を 32 回開催するとともに、SNS 等を利用してタイムリーな情報発信を行い、消費者の認知度向上及び県産農産物のブランド化を推進した。今後も、フェア等を行い認知度向上、消費拡大を図る。



かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェア

県オリジナル小麦「さぬきの夢」については、「さぬきの夢応援店」のうどん店でさぬき讃ベジタブル等とのコラボフェアを実施し、限定メニューを提供することで、一層の消費拡大や認知度向上に努めた。さらに、「さぬきの夢 2009」の後継品種として、大規模試作した新品種「さぬきの夢 2023」の原麦を用いてテスト製粉を実施し、製粉・製麺等の評価や消費者による食味評価を行った。その結果、「さぬきの夢 2009」と比べて、製粉性が向上し、また、製麺性が大幅に改善し、うどんや素麺等において食味は高い評価が得られた。消費者からも色・光沢やコシ等の全ての項目で高い評価が得られ、満足度も高い傾向となった。7 年度は、うどんや素麺等の新たな商品開発を支援し、物販イベントを開催するなどして、「さぬきの夢 2023」の早期実用化と需要拡大を図る。また、「さぬきの夢」取扱店数は 194 店舗となっており、継続した PR 活動と新品種への転換により、更なる取扱店数の増加を目指す。

オリーブオイルについては、官能評価パネルの育成により 7 年連続となる IOC 認定や、「かがわオリーブオイル品質表示制度」の新規事業者認定や PR 動画等の作成、首都圏の食品展示会における PR 等を行った（認定事業者数：37 事業者）。

オリーブ畜産物（「オリーブ牛」、「オリーブ夢豚・オリーブ豚」、「オリーブ地鶏」）については、学校給食への提供や関係団体や企業と連携した消費拡大キャンペーンや県内消費者向けのイベントにより、一層の認知度向上や販売力の強化に努めた。

また、本県農業が持続的に発展していくためには、成長する海外市場に向けて、魅力ある県産農産物等を継続的に輸出できる産地づくりを進めることが重要であるため、国の「GFP 大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト」を活用し、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする県内うどん製造事業者の 8 事業者に対し、県産小麦「さぬきの夢」を使用したうどんの輸出拡大の取組みを支援するとともに、JA 香川県が実施する小麦生産現場における新品種「さぬきの夢 2023」への作付け転換の支援を行った。

今後も、県内外における効果的なプロモーションの展開による販売力強化、需要拡大を図るとともに、県産農畜水産物を活用して輸出に意欲的に取り組もうとする生産者等の支援を行う。

（２）流通の合理化・効率化

花きの輸送について、物流効率化に向けての検討会を開催したほか、花き生産者の出荷作業の省力化ならびに市場・輸送事業者との情報伝達の効率化を図るため、「かがわ花き流通効率化システム」の構築に向けた実証試験を行った。

野菜や果実の集出荷施設の再編整備については、JA 香川県による集出荷作業の効率化や有利販売につながる広域的な集出荷施設整備に向けた計画の実行等に対して支援を行う。



商品ラベルの読み取り

（３）地産地消の推進

農業改良普及センターを中心に学校などと連携した出前授業や生産者との交流給食などの実施（98校）や、「香川県の農産物マップ」クリアファイル等啓発資材を作成・配布することにより「食」や「農」に対する理解促進を図るとともに、県内消費者に対して、旬の県産農水産物の生産状況やおいしい食べ方などを記載した「かがわの旬の一押し食材情報」を提供するほか、旬を迎える県産農水産物の販促フェアなどを一体的に情報発信することにより、地産地消を推進した。



出前授業の実施による
県産農産物の理解促進

また、県産農林水産物を積極的に販売、提供する「かがわ地産地消協力店」を新たに27店舗登録して401店となったほか、県産農畜水産物応援ポータルサイト「讃岐の食」への掲載などにより、その活動を支援し、県産農林水産物の需要拡大を促進した。



香川県の農産物マップ

さらに、市町等が県産農水産物を積極的に利用した学校給食を提供する取組みに対して、食材費の一部を助成することで、県産農水産物の利用拡大を図った。

今後も、全国に誇れる県産農林水産物の魅力を効果的に発信するとともに、県民の方々が手にしやすい環境づくりを進めて、地産地消をより一層推進する。

（４）６次産業化の推進

「かがわ農山漁村発イノベーションサポートセンター」を通じた推進体制の強化を図り、６次産業化に取り組む農林漁業者等（５者）が抱える課題解決のためにアドバイザーを派遣するとともに、機能性表示食品の開発や地域活性化の優良事例、

Eコマースに関する研修会（3回、48人）を開催し、新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数は167経営体となった。

今後も、商品企画力や販売能力の向上等を支援し、農業所得の向上や地域の活性化を促進するとともに、農林漁業者と食品製造事業者のマッチングを支援する農商工連携にも取り組んでいく。



研修会の開催

展開方向Ⅳ

生産性を高める基盤整備

- スマート農業の推進や新品種・新技術の導入に向けた開発・実証等に取り組み、地域の実情に合った技術の普及を図ります。
- 農地中間管理事業の活用や人・農地プランの実質化等により、担い手への農地集積に努めるとともに、地域農業を支える集落営農を推進し、効率的な利用を促進します。
- 担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備や、ため池などの農業水利施設の的確な補修・補強を行います。
- 安心して農業生産を行えるよう、鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病や問題となる病害虫に対する防疫体制の整備を推進します。

【1 施策】

1 農地集積・集約化と農地の確保	①「人・農地プラン」や農地中間管理事業等の取り組み ②集落営農や農業支援グループの育成 ③荒廃農地の発生防止
2 農地・水利施設の整備	①担い手のニーズに応じた施設整備 ②農業水利施設の長寿命化対策
3 スマート農業の推進	①スマート農業の普及啓発 ②データ駆動型農業の推進 ③ロボット技術等の導入支援 ④スマート畜産の推進
4 ため池の防災・減災対策	①ため池の防災・減災対策の推進 ②中小規模ため池の耐震化整備の推進
5 防疫体制の整備	①家畜伝染病の発生予防等の強化 ②農作物病害虫・雑草対策の推進

【2 指標と目標値に対する進捗状況】

番号	指標	目標	評価 (進捗率)
1	農地中間管理事業による貸付面積 2,823ha → <u>4,221ha</u> (R 2 年度) (R 6 年度)	4,300ha (R 7 年度)	A (94.7%)
2	ほ場整備面積 7,678ha → <u>7,760ha</u> (R 2 年度) (R 6 年度)	7,803ha (R 7 年度)	B (65.6%)
3	基幹水路保全対策延長 138 km → <u>155 km</u> (R 2 年度) (R 6 年度)	158 km (R 7 年度)	A (85.0%)

4	スマート農業技術導入経営体数 64 経営体 → <u>148 経営体</u> (R 2 年度) (R 6 年度)	150 経営体 (R 7 年度)	A (97.7%)
5	防災重点農業用ため池の整備箇所数(全面改修) 3,541 箇所 → <u>3,593 箇所</u> (R 2 年度) (R 6 年度)	3,651 箇所 (R 7 年度)	B (47.3%)
6	中小規模ため池の耐震化整備箇所数 12 箇所 → <u>22 箇所</u> (R 2 年度) (R 6 年度)	22 箇所 (R 7 年度)	A (100%)
参考(R5) 7	飼養衛生管理指導等計画に定める重点等指導事項の遵守率 85.7% → <u>95.7%</u> (R 2 年度) (R 5 年度)	100% (R 7 年度)	A (69.9%)

【3 令和6年度の取組状況と今後の対応】

(1) 農地集積・集約化と農地の確保

将来の地域農業のあり方を明確化する「地域計画」の策定を令和6年度末までに着実に実施するため、各市町に 18 地区のモデル地区を設置していただき、地域での話合いの実施など地域計画策定に向けた取組みに対し、県農業改良普及センターが伴走支援を行った。令和7年3月末までに、県内全 188 地区において地域計画の策定・公告が行われた。

また、(公財) 香川県農地機構を通じて農地を借り受ける担い手への支援を行うことにより、新たに 729ha の貸付を実施し、令和6年度末現在の農地中間管理事業による貸付面積は 4,221haとなり、農地中間管理事業による多様な担い手も含めた農地の集積・集約化が図られた。

さらに、「地域計画」の策定に向けた話合いに基づき実施する農地の有効活用、低コストで行う農地保全等の取組みを支援したほか、遊休農地の発生防止と解消を図るため、担い手への農地集積にあわせて、条件の良くない農地の簡易な基盤整備や、再生可能な遊休農地の再生等の地域の取組みを支援することにより、農地の確保に努めた。



「地域計画」の策定に係る地域での話合い



遊休農地発生防止のための簡易な整備（防草シート）

高齢化が進む集落営農組織の若返りを促進するため、モデル地区を 11 地区設定し、集落営農組織が主体的に行う世代交代の取組みや、集落営農の経営発展に必要な機械・施設の整備のほか、農業支援グループ等の作業受託面積の拡大を支援した。

今後も、「地域計画」策定に向けた地域での話し合いや農地の保全管理を支援するほか、兼業農家等を含めた多様な担い手を「農業を担う者」に位置付け、農地の集積・集約化を促進するとともに、集落営農の育成や簡易な基盤整備等への支援により、優良農地の確保・維持を図る。



集落営農の後継者育成

(2) 農地・水利施設の整備

農地については、集積や農業の高付加価値化等、担い手のニーズに応じて、区画整理や農業生産基盤整備を総合的・一体的に行っており、県営事業・団体営事業を併せて 17.7ha で取組みを実施し、ほ場整備面積は 7,760ha となった。



整備後のほ場

今後も引き続き年間 25ha を目標として計画的に整備を進めていく。

また、農業水利施設については、機能診断に基づき機能保全計画を策定し、劣化状況に応じた予防保全的な対策により長寿命化を図っており、国営事業・県営事業・団体営事業・機構営事業を併せて 0.9km で取組みを実施し、基幹水路保全対策延長は 155km となった。



長寿命化対策後の基幹水路

今後も引き続き年間 4.0km を目標として計画的に整備を進めていく。

(3) スマート農業の推進

「データ駆動型農業推進会議」(7月、48人参加)や各農業改良普及センター単位での研修会(15回)等を開催して、スマート農業に関する理解促進を図った。

また、イチゴのらくちん栽培における「さぬきファーマーズステーション」の活用など、環境データや作業工程を「見える化」して生産性向上につなげる「データ駆動型農業」を推進し、新たに 14 経営体でスマート農業技術が推進された。



県域での研修会

このほか、省力化技術として、水稻栽培での自動給水装置の効果検証やドローン防除・施肥などの普及展示を行うとともに、畜産（牛）における発情発見や分娩監視など生体監視装置の導入を支援し、省力化に努めた。

今後も、引き続きスマート農業導入への理解促進を図るとともに、現場の課題等を踏まえた生産性向上や省力化技術の開発と実証を推進し、スマート農業の普及を一層推進していく。



各普及センター単位での研修会

（４）ため池の防災・減災対策

近年、局地的集中豪雨が頻発するなど、自然災害リスクが高まっていることを受け、「ため池工事特措法」に基づき指定した決壊した場合に人的被害が想定される「防災重点農業用ため池」のうち、改修の必要性が高い老朽ため池を 10 箇所整備するとともに、南海トラフ地震などの大規模地震の発生に備え、耐震性が不足している貯水量 10 万 m^3 未満の防災上重要な中小規模ため池の耐震補強工事を令和 4 年度までに整備目標の 22 箇所は達成した。

今後、劣化状況評価の結果を反映した「老朽ため池の整備促進計画第 12 次 5 か年計画（R5～R9）」に基づき、老朽度の高い防災重点農業用ため池について、集中的かつ計画的に防災対策を進める。



老朽対策後のため池



耐震対策後のため池

（５）防疫体制の整備

家畜伝染病の発生を予防するため、県内の全畜産農家に立入検査を行い、飼養衛生管理基準遵守の徹底を指導し、防疫体制の強化を図った。

鳥インフルエンザ発生予防のため、消毒用の消石灰を発生シーズン前の 10 月に全養鶏農場に対して 1 回配布した。令和 6 年 11 月に三豊市で発生した鳥インフルエンザの対応では、香川県鳥インフルエンザ防疫マニュアルに基づき迅速な防疫措置に努めた。また発生直後には、西讃地域の全養鶏場に対して消毒用の消石灰を緊急的に配布し、鳥インフルエンザのまん延防止に努めた。



訓練に基づいた
適切なまん延防止措置

さらに、豚熱については、令和 5 年 1 月に坂出市で発見された死亡野生イノシシにおける感染の確認を受け、県内全養豚農場での飼養衛生管理基準の遵守徹底を継続的に指導するとともに、消毒用の消石灰を 1 回配布し、豚熱の発生防止に努めた。

一方、農作物の病害虫対策については、「県病害虫雑草防除指針」を作成し、生産現場での適正な防除を推進するとともに、病害虫防除所による調査データ等を基に

発生予察情報を発信し、効率的かつ効果的な防除を推進した。また、ミカンコミバエなど本県未発生 of 病虫害に対する侵入警戒調査を行った。

今後も、家畜及び農作物の防疫体制の強化に努め、農業経営の発展と安定に努める。

展開方向Ⅴ	活力ある農村の振興
-------	-----------

- 農山漁村の多面的機能の維持や都市部住民との交流を促進するとともに、地域を支える人材の育成・確保や地域課題の解決に向けた取組みを促進するほか、地域の協働による水路等の維持・管理体制の整備を推進し、地域活力の向上を図ります。
- 農山村地域の豊かな自然環境や伝統文化、農林水産物などの魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市住民との交流や農山漁村地域への移住・定住の取組みを促進します。
- 県鳥獣被害防止対策協議会を通して、地域に寄せ付けない環境づくり、侵入防止柵の設置などの侵入防止、鳥獣の捕獲による地域ぐるみの対策を推進します。

【1 施策】

1 多面的機能の維持	①多面的機能の維持・発揮 ②中山間地域の生産活動の活性化
2 農村の活性化	①農泊、グリーン・ツーリズムの推進 ②関係人口の創出・拡大 ③移住・定住の促進
3 鳥獣被害防止対策の推進	①鳥獣被害対策の強化 ②持続的な捕獲体制の確立

【2 指標と目標値に対する進捗状況】

番号	指標	目標	評価 (進捗率)
1	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積 14,280ha → 15,308ha (R 2 年度) (R 6 年度)	15,500ha (R 7 年度)	A (84.3%)
2	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数 84,300 人 → 182,800 人 (R 2 年度) (R 6 年度)	コロナ影響前 の実績値(R 元 年度：171,400 人)まで速やか な回復を図る	A (113.1%)
3	野生鳥獣による農作物被害金額(累計) 724 百万円 → 496 百万円 (H27～R 元年度) (R3～R6 年度)	500 百万円 (R3～R7 年度)	C (37.1%)

【3 令和6年度の取組状況と今後の対応】

(1) 多面的機能の維持

農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、日本型直接支払制度を活用して、農業者や地域住民が協働で行う農地や農業用施設の保全管理活動などや

中山間地域における集落協定に基づく継続的な農業生産活動等を支援しており、県下 15,308ha の農用地において、本制度に取り組んだ。

今後も、本制度への取組面積拡大と既存組織の広域化等による組織の維持・強化を図るとともに、本制度の活動エリア内で保全対象施設に位置付けられていない防災重点農業用ため池の取込みを働きかける。



協働で行うため池の保全活動

(2) 農村の活性化

交流人口の増加を図るため、農泊やグリーン・ツーリズムを推進しているところであり、特に滞在の拠点となる農林漁家民宿については、県下で 53 箇所が開業している。また、棚田の魅力を広く県民に伝えるため、唐櫃の棚田（土庄町）においてライトアップイベントを開催し、情報発信に取り組み、グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数は、182,800 人となった。



唐櫃の棚田（土庄町）
ライトアップイベント

今後も、交流人口の増加を図るとともに、農泊等のきっかけを通じて幅広い人々に農村地域への関心や関わりを持ってもらい、地域活動等への参画につなげる。

(3) 鳥獣被害防止対策の推進

市町と連携を図りながら、野生鳥獣への餌付けとなる作物残渣の放置防止や追い払いなど「地域に寄せ付けない環境づくり」、「侵入防止対策の実施」、「有害鳥獣の捕獲」の 3 点セットの取組みを推進し、野生鳥獣による農作物被害金額（累計）は、496 百万円（R3～R6）で推移している。

国の交付金や県独自の事業により、侵入防止柵の設置（34 箇所）や狩猟免許の取得（54 人）を支援するとともに、農業改良普及センターを中心に、侵入防止柵設置後の適切な維持管理や、地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策について、市町と連携しながら技術的な助言・指導を行った。また、市町担当者、JA 担当者、農業共済担当者及び農業改良普及センター担当者の指導能力を高め、効率的な鳥獣害対策に繋げるため、鳥獣被害対策指導能力養成研修会（2 回、33 人）を開催した。



侵入防止柵の補強



鳥獣被害対策指導能力養成研修会

有害鳥獣の捕獲については、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカを対象に、国の交付金も活用し、市町と連携して効果的な捕獲を推進した。

今後とも、市町や関係部局等と連携しながら、鳥獣被害対策の基本である 3 点セットの取組みを推進し、鳥獣に強い集落づくりを進める。